

定例公安委員会開催状況

令和元年5月30日（木）

苦情・相談取扱状況（4月中）について（警務部）

首席監察官から、

4月中の苦情受理状況について、公安委員会宛て捜査に関するもの1件を受理し、現在調査中である。

3月中に受理した苦情の処理状況について、1件に不適切な職務執行が認められた。

4月中の相談受理件数は、速報値で2,426件であり、前年同月比でマイナス396件となっている。

主な感謝事例として、県内に住む一人暮らしの女性から交番員の活動に対し感謝の手紙が寄せられたものがある。

旨の報告を受けた。

犯罪発生情報のオープンデータ化について（生活安全部）

生活安全部長から、

犯罪発生情報の公開の背景については、平成28年に施行された官民データ活用推進基本法に基づき、閣議決定された官民データ活用推進基本計画において、政府が重点的に講ずべき施策として、「犯罪発生情報のオープンデータ化の推進」が示されている。平成31年2月に示された警察庁の指針により、犯罪発生情報を全国警察で統一した形で順次、各都道府県警察のホームページ等に公開するものである。

オープンデータとは、国、地方公共団体及び事業者が保有する官民データのうち、国民誰もがインターネット等を通じ容易に利用(加工、編集、再配布等)出来るように公開されたデータを言う。

公開時期については、令和元年6月3日(月)であり、対象手口(平成30年中)は、ひったくり、車上ねらい、部品ねらい、自動販売機ねらい、自動車盗、オートバイ盗、自転車盗の7種である。

公開データ例としては、CSV形式のデータを県警察ホームページ等へ掲載することとし、手口別にひったくり、自転車盗、車上ねらい等その他に分け、発生地(県・市・町丁目)、発生年月日時、発生場所の属性、被害者の性別、職業等を、個人が特定されることのないようにその内容に配慮しつつ掲載するものである。

活用方法と効果等については、

- データは利用者が独自に抽出、分類ができ、利用目的に沿った分析が可能
- 学術関係者等の調査研究に用いられることにより効果的な犯罪対策の知見が得られる。
- 関係機関や地域住民等によるデータを活用した自主的な犯罪対策の促進が図られる。

といったものが挙げられる。

旨の報告を受けた。

-
- ◇ 委員から、「オープンデータ化により想定されるデメリットは。」との質問があり、生活安全部長が「プライバシーの関係が考えられるが、その点には最大限配慮したうえで公開することとしている。」旨説明した。

第19回統一地方選挙の取締結果について（刑事部）

刑事部長から、

第19回統一地方選挙の取締期間は、平成31年2月20日から令和元年5月21日までの間（91日間）であった。

検挙状況については、

- 静岡市長選挙候補者に対する自由妨害事件
被疑者 無職 80代 男
公営掲示板に掲示中のポスターを毀棄したもの
 - 熱海市議会議員選挙候補者に対する自由妨害事件
被疑者 無職 50代 男
選挙運動用自動車の前に立ち塞がるなどしたもの
- などであった。

前回の第18回統一地方選挙検挙状況は、

- 静岡市長候補者選対幹部による現金買収・利害誘導事件
- などであった。

警告の実施状況については、直接警告が81件、間接警告が28件の109件であり、前回の統一地方選挙時に比べて27件増加している。

旨の報告を受けた。

株主総会特別警戒本部の設置について（刑事部）

刑事部長から、

株主総会特別警戒本部設置の目的については、県内企業の多くが6月中に株主総会を開催する予定であることから、企業対象暴力の絶無を期するため、特別警戒本部を設置し、株主総会の開催に伴い発生する不法事案の取締り及び開催当日における警戒等を実施するものである。

特別警戒本部の設置概要については、

○ 設置期間

令和元年6月1日（土）から6月30日（日）までの1か月間
[集中日：6月27日（木）]

○ 体制

刑事部長を警戒本部長とする約280人体制（警察署を含む。）

である。

特別警戒本部設置中の株主総会の開催予定については、6月中県内約40社（集中日は9社）である。

平成30年（6月中）の開催状況については、

○ 県内で6月中に株主総会を開催した大手企業等50社で15社が集中日に開催

○ 臨場要請があった33社に125人の警戒員を派遣し、特異動向はなく終了であった。

株主総会対策の実施状況については、静岡県企業防衛対策協議会（加盟企業135社）ブロック会議を4月中にそれぞれ開催した。

旨の報告を受けた。

「春の全国交通安全運動」期間中の交通事故発生状況等について (速報値)(交通部)

交通部長から、

令和元年5月11日(土)から5月20日(月)までの10日間において、春の交通安全運動が行われた。

期間中の特徴については、

- 件数、死者、負傷者ともに減少し、死亡事故の発生はなし
- 高齢者事故の件数、死者は減少したが、負傷者については増加
- 小学生の歩行中事故が10件発生し、うち6件が登下校中の事故である。

期間中の事故等の発生状況等については、事故件数が640件、死者0人、負傷者798人であり、前年同期間に比べると内訳として高齢者の負傷者数を除きいずれも減少している。

各種事故の状況として、子供の事故48件のうち小学生の歩行中が10件、さらにその内訳として登下校中の事故が6件発生し、前年よりいずれも増加している。

春の全国交通安全運動期間中の推移について、死者数が0人だったのは昭和44年以降初めてである。全国的にも期間中の事故件数、死者数、負傷者は減少傾向にある。

また、5月10日(金)、春の全国交通安全運動出発式を実施するとともに、出発式に参加した日吉町保育園の園児20人に対し、横断歩道の渡り方等の交通教室を行っている。

旨の報告を受けた。

-
- ◇ 委員から、「痛ましい交通事故が全国でも続けて発生している。子供に自分の身を守るための交通安全教育を継続して行ってほしい。」との意見があった。

暴行（あおり運転）被疑者の逮捕について（交通部）

交通部長から、

事件の概要は、被疑者が片側一車線道路を進行中、前方進行車両に対し約700メートルに亘り、執拗に車間を詰める等のあおり運転をしたものである。

発生日時・場所等については、

発生 平成31年3月3日（日）午後3時00分頃

場所 沼津市大岡地先 国道414号

片側一車線、黄色実線、指定速度40km/h、駐車禁止、雨天湿潤である。

被疑者は、

普通乗用自動車運転

沼津市在住 会社員 27歳 男

※ 令和元年5月21日(火)、沼津警察署において暴行の事実で通常逮捕

※ 令和元年5月8日(水)危険運転致傷で通常逮捕済み

である。

被害者は、

普通乗用自動車運転

駿東郡小山町在住 会社員 54歳 男性

である。

旨の報告を受けた。

静岡県警察官友の会総会の開催について（総務部）

総務部長から、

6月7日（金）浜松市中区ホテルクラウンパレス浜松において、警察官友の会総会が開催される。

総会に続く表彰式では、本部長感謝状や友の会奨励賞の贈呈を行う。

出席者は、公安委員会委員長、本部長のほか本職及び近隣警察署長等である。

旨の報告を受けた。

6月中の警察学校主要教養計画等について（警察学校）

警察学校長から、

6月中の警察学校の入校者数は、初任科短期課程78人（4月1日から9月27日）、初任科長期課程97人（4月1日から1月24日）及び初任補修科103人（5月7日から7月23日）の合計278人、うち41人が女性となる。

主要教養計画は、総務部長訓育（初任科短期：3日）、警務部長訓育（初任補修科：10日）、社会見学（初任科長期：浜岡原子力発電所、航空自衛隊静浜基地ほか2か所：5、6日）、試験（前期試験：初任科長期18日、中期試験：初任科短期25、26日、卒業試験：初任補修科27、28日）である。

トピックとしては、5月9、15、16日に実務研修（警察施設見学）を、5月13日には小学校による警察学校授業の見学を行っている。

旨の報告を受けた。